

二次審査(特定基準)の配点等について

長崎県警察本部庁舎建設工事の設計業務における公募型プロポーザル

二次審査(特定基準)の配点等(平成 24 年7月 31 日付け公告 P3)については以下のとおりとする。

二次審査(特定基準):評価項目、配点

評価項目		評価事項	配点
特定テーマ (専門的審査)	特定テーマ ①基本構想に掲げる基本理念を実現するための警察本部庁舎の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容の独創性、独自性や魅力 ・所定の施設計画としての妥当性、現実性、技術的信頼性など (提案者の企画力、技術力、デザイン力を総合的に評価) ※特定テーマ①については、担当予定技術者の人数、手持設計量及び参考見積額も勘案し、総合的に評価	150 点 (決選投票有の場合) (250 点)
	特定テーマ ②構造、設備計画の考え方 ③防災・治安拠点整備の考え方		150 点
	特定テーマ ④県民サービスとセキュリティの考え方 ⑤低炭素社会の実現と建築物の長寿命化の考え方		150 点
	特定テーマ ⑥庁舎デザインの考え方		150 点
	二次審査合計		600 点 (決選投票有の場合) (700 点)
一次審査の評価点			300 点
一次審査と二次審査の評価点の合計(プロポーザル評価)			900 点 (決選投票有の場合) (1000 点)

※一次審査と二次審査の評価点の合計において、1位の者と2位の者の点数差が僅差の場合(100 点未満)は、決選投票により、最優秀者及び次点を決定する。